

20050319A

平成 17 年度
厚生労働科学研究費補助金

医療技術評価総合研究事業

透析施設におけるブラッドアクセス
関連事故防止に関する研究

総括 研究報告書

主任研究者 山崎 親雄

2006 年 3 月

目 次

[総括研究報告書]

透析施設におけるブラッドアクセス関連事故防止に関する研究

A. 背景と研究目的	1
B. 研究方法	2
1. ブラッドアクセス関連事故の実態調査	2
2. 事故防止のための患者の協力についての実態調査	2
C. 研究結果	2
1. 回答施設の背景	2
2. 「透析医療事故防止のための標準的透析操作マニュアル」の浸透度と認知度	4
3. ブラッドアクセス関連事故の実態調査	5
4. 事故防止のための患者の協力についての実態調査	12
D. 考察・結論	15
E. 発表論文	15
F. 文献	15
別紙1 「ブラッドアクセス関連事故」に関する全国調査について	17

平成 17 年度厚生労働科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業） 総括研究報告書

「透析施設におけるブラッドアクセス関連事故防止に関する研究」

主任研究者	山崎 親雄	社団法人日本透析医会会長
分担研究者	秋澤 忠男	昭和大学病院腎臓内科教授
	大平 整爾	札幌北クリニック院長
	鈴木 正司	信楽園病院院長
研究協力者	篠田 俊雄	社会保険中央総合病院腎臓内科部長
	栗原 怜	春日部内科クリニック院長

研究要旨 最も頻発する透析医療事故であるブラッドアクセス関連事故について、平成 17 年 1 年間の発生頻度、原因、対策を調査した。ブラッドアクセス関連事故中抜針事故が最も多く、100 万透析当たり 41.5 件みられ、1 例が死亡した。その 2/3 は自己抜去、牽引抜去など、認知症や不穏が関係する可能性が高い事故で、現状では十分な対策は解明されていない。これら患者の抜針に対する有効な対策の確立が、透析医療の安全性向上に不可欠である。

A. 背景と研究目的

透析療法は 2004 年末で約 25 万人の末期腎不全患者に施行され、延命と社会復帰に大きな貢献を遂げている。しかし血液透析を代表とする透析療法は重篤な医療事故や同時多発性の医療事故を引き起こす危険性を有し、平成 12 年 1 年間に発生した血液透析に関連する事故を全国調査した研究では、年間 21,457 件の事故（100 万透析当たり 1,760 回）が発生し、5 名の死亡が疑われ、100 万透析当たり 31 件の重篤な事故（死亡につながる、入院、あるいは入院期間の延長を要する、2 名以上の患者に同時発症する事故）が発生したことが報告された¹⁾。本研究結果から「透析医療事故防止のための標準的透析操作マニュアル」²⁾ が策定され、我が国の透析医療の安全性向上をめざした恒常的取り組みが開始された。その後平成 14 年に実施した「重篤な透析医療事故の実態」と「透析医療事故の定義と報告制度」に関する全国調査では、先のマニュアルの存在は広く認識されているにもかかわらず、重篤な医療事故は

100 万透析当たり 40.4 件と減少せず、死亡事故も透析との因果関係が明らかでないものを含めて 18 件を数え、最も多い事故は抜針、穿刺針と回路との離断、カテーテル挿入関連などブラッドアクセスに関係するものであった^{3, 4)}。そこで平成 15 年度は平成 15 年 1 年間に発生したブラッドアクセスに関連する透析医療事故と、各施設におけるブラッドアクセス関連事故防止への対策を集計した。その結果ブラッドアクセス関連透析医療事故は 1 年間に 493 件（100 万透析当たり 34.3 回）みられ、5 名の死亡との関連が疑われたこと、事故の内訳は抜針事故が最多で、そのうち自己抜針が過半を占めたこと、事故頻度は大規模施設、年間透析回数の多い施設で少なく、小規模施設で事故頻度が高いのみならずマニュアルの順守状況・医療安全体制の整備に遅れがみられることが、などが明らかにされた⁵⁾。さらに平成 16 年度の研究では、透析療法に特異的な事故原因である透析装置および周辺機器の故障や操作ミスにかかる事故、透析を制御するコンピュータとその不具

合にかかわる事故について調査を行ったところ、年間 6,057 件の事故が発生しており（100 万透析当たり 152 回）、入院、あるいは入院の延長を要した事故が 18 件みられたことを報告した⁶⁾。これらの研究経過から、透析医療に関する重篤な事故の原因はブラッドアクセスに関係することが明確化されたことから、本年度はブラッドアクセス関連の事故に焦点を絞り、その発生状況と事故対策を調査・研究した。また、抜針事故では、自己抜針の頻度が高く、とくに認知症など意識状態の低下した患者での自己抜針が多いことから、認知症とブラッドアクセス関連事故との関連も併せて調査した。

B. 研究方法

日本透析医会施設会員に別紙 1 のアンケート用紙を郵送し、回答を求めた。

1. ブラッドアクセス関連事故の実態調査

1) 抜針事故

平成 17 年 1 月 1 日～12 月 31 日までの 1 年間に発生したレベル 3 以上の抜針事故について、有無と種別、事故レベル、転帰、推察される原因を全例調査した。また施設で実施している血液透析用穿刺針（カニューラまたは AVF ニードルなど）の抜針事故防止策について、とくに認知症あるいは意識障害（不穏）のある患者で、自己抜去あるいは牽引抜去の恐れがある場合の対策を重点的に調査した。

2) 穿刺針と血液回路の離断事故、透析用ブラッドアクセスカテーテル事故

上記事故についても発生状況、対策に関し、同様の調査を行った。

2. 事故防止のための患者の協力についての実態調査

医療事故を防止するうえで患者の協力が重要な意義を持つ。そこで透析医療事故、とくに抜針事故防止について患者に協力を求めている内容、さらに認知症患者について得られる協力や対策について別途調査を行った。

上記 1, 2 の調査で得られた回答は、施設背景（施設の地域や設立母体、規模や職員数、職員の透析医療経験年数、年間透析施行回数、事故対策実施状況など）による解析を行うとともに、「透析医療事故防止のための標準的透析操作マニュアル」の浸透・認知状況、同マニュアルでとくに強調した、生理食塩液による返血（空気返血の禁止）、血液回路へのルアロック使用、透析終了後の回路を用いた輸液の禁止、透析中の輸液注入部位の規定（輸血を除いては透析器静脈側）の各点についての順守状況を昨年の研究に引き続き継続調査した。

C. 研究結果

日本透析医会施設会員 1,051 施設にアンケートを配布し、453 施設より回答を得た（回収率 43.1%）。

1. 回答施設の背景

回答施設の地域は関東・甲信越に 20%、九州・沖縄に 19%、東海・北陸に 17% が分布し、次いで近畿に 16%、北海道・東北（15%）と続き、中国・四国は 13% であった。施設の経営母体では医療法人が 63% を占め、次いで個人（12%）、社団法人（6%）、市町村立（4%）と続いた。病院と診療所別では、病院が 52% を占め、総合病院以外の病院（25%）、総合病院（14%）、大学病院など（13%）と分布した。許可病床数は 20–99 床が 30% と最も多く、200–499 床（29%）、100–199 床（27%）、500 床以上（14%）の順であった。一方 48% を占めた診療所のうち、有床診療所は 23%，無床診療所は 25% であった。施設当たりの透析ベッド数は 21–30 ベッドが最も多く（22%）、11–20 ベッド（20%）、51 ベッド以上（19%）、31–40 ベット（16%）、41–50 ベット（14%）、6–10 ベッド（6%）と続き、1–5 床の最小規模の施設は 2% にとどまった。施設当たりの透析患者数は 101–200 名（32%）、51–100 名（31%）、11–50 名（25%）の順で、201 名以上が 8% に、1–10 名が 3% に認められた。有床診療所のうち外来患者のみの治療を行う施設は 24%，病院のうち外来患者のみの治療を行う施設は 2.5% で、

有床診療所では 10% 以下の患者が入院患者とする施設が最も多かった (60%)。病院では 11–30% が入院患者という施設が最も多く、半分以上が入院患者との病院も 14% に認められた。腎不全患者の新規透析導入は 78% の施設で実施しており、年間導入患者数は 10 名未満が 47% を占め、50 名以上は 8.3% に過ぎなかった。診療所では 33% (無床診療所では 45%) が導入をしていなかった。38% の施設で CAPD 患者も診療していた。

常勤医師数は 42% の施設で 1 名であった。施設あたりの平均常勤医数は全体で 2.6 人で、大学病院 4.7 人、その他総合病院 3.1 人、総合病院以外の病院 3.3 人に比し、有床診療所で 1.6 人、無床診療所では 1.5 人と少数であった。大学病院を除き透析ベッド数や患者数、年間延べ透析回数の多い施設に多数の医師が勤務していた。日本透析医学会の専門医資格を持つ医師は 80% の施設に勤務し、常勤認定専門医のいない施設は、診療所では 22%、病院では 19% であった。常勤認定専門医師数も大学病院を除き透析ベッド数や患者数、年間延べ透析回数の多い施設に多数勤務している傾向がみられた。常勤医の他に 70% の施設に非常勤医が勤務しており、2–3 名の非常勤医を擁する施設が 25% と最多であった。

透析室専任の看護師長は 76% の施設に存在し、診療所、病院とも同数 (76%) であった。透析ベッド数、透析患者数、年間透析回数の多い施設で専任看護師長有りの割合が増加していた。透析室専任看護師長は 67% の施設で 10 年以上の透析経験を持っていたが、透析経験 1 年未満の者も 4% の施設に認められ、経験年数の低い看護師長の割合は診療所では皆無であったのに対し、病院では 9% と高く、とくに大学病院以外の総合病院で高値 (16%) であった。常勤看護師数は施設平均 12.7 名で、患者数、透析ベッド数、年間延べ透析回数に比例していた。うち看護師の透析経験が平均 10 年以上となる施設は 19% で、経験の平均が 1 年未満の施設も 3 施設 (1%) に存在した。非常勤看護師は 56% の施設に勤務していたが、非常勤看護師の施設当たりの数は 3 名以内が 78% と大半を占めていた。透析室専任

臨床工学技士長は 65% の施設に存在したが、透析ベッド 5 床以下では 25%，6–10 床では 38% と低値であった。85% の施設で技士長は 10 年以上の経験を有していた。常勤臨床工学技士数の平均は 4.1 名であったが、9% の施設で臨床工学技士が不在であった。透析技術認定士は平均 1.8 名が雇用されていたが、不在の施設も 36% 存在した。とくに無床診療所では 43% が不在であった。常勤臨床工学技士、透析技術認定士とも透析ベッド数や患者数、年間延べ透析回数の多い施設に多数勤務していた。常勤臨床工学技士の 42% は 10 年以上の経験を有していた。非常勤の臨床工学技士を雇用している施設は 14% にすぎなかった。

透析治療のシフト数は隔日 1 シフトと 2 シフト (例: 月・水・金 2 シフト、火・木・土 1 シフト) が 45% と最も多く、次いで連日 2 シフト (26%)、隔日 2 シフトと 3 シフト (9%)、連日 1 シフト (8%) の順であった。連日 3 シフトも 3% の施設で実施されていた。年間延べ透析回数の平均値は 14,917 回であった。内訳は 2,000 回未満 (15.7%) と 20,000 回以上 (23%) が最も多く、次いで 6,000–8,000 回 (10%)、10,000–12,000 (8%) と広く分布し、全体の 46% が 10,000 回未満であった。透析ベッド数ごとに年間透析回数、医師、看護師、臨床工学技士あたりの透析回数をみると、ともに透析ベッド数の増加に伴い、上昇する傾向がみられた (表 1)。

1 人の患者に対する透析開始作業を 2 人以上のスタッフが行っている施設の割合は 48% であったのに対し、1 人のスタッフで行う施設は 25% で、残りは場合により異なる、との回答であった。1 人で開始している割合は診療所 (26%) と病院 (22%) で大差はなかった。2 人以上で行うと回答した施設の割合は、昨年 (42%) より増加していた。透析終了時に 1 人の患者に携わるスタッフ数は、2 人以上の 22% に比し、1 人が 45% と今年も圧倒的に 1 人が高値で、33% が場合により異なる、との回答であった。2 人以上の回答は大学病院で 38% に比し、無床診療所で 19% と低く、他の病院と有床診療所間に大きな差はみられなかった。1 人で行う施設は

表1 透析ベッド数と施設当たり、常勤職員1人当たりの平均年間透析回数

透析ベッド数 (床)	1-5	6-10	11-20	21-30	31-40	41-50	51-	合計	記載 なし	総計
施設数	8	29	90	100	73	64	86	450	3	453
構成比 (%)	1.8	6.4	20.0	22.2	16.2	14.2	19.1	100.0		
透析回数/年 ^{*1}	3,297.3	2,020.8	5,212.9	9,351.4	15,748.6	15,841.4	34,199.9	14,929.2	12,520.0	14,917.0
透析回数/年 ^{*2}	2,473.0	1,742.1	4,460.0	8,135.7	13,807.0	13,861.3	31,416.2	13,071.3	8,346.7	13,040.0
医師/年	3,130.7	1,326.6	2,365.7	4,787.3	7,193.5	5,474.1	7,852.8	5,718.8	12,520.0	5,732.1
看護師/年	604.8	643.7	850.9	1,006.6	959.9	1,062.4	1,321.1	1,113.0	1,005.7	1,112.9
臨床工学技士/年	1,179.3	1,369.2	2,168.9	3,161.6	4,382.3	2,908.6	4,048.0	3,493.5	3,520.0	3,493.5

*1：母数を透析回数の記入があった施設に限定した場合

*2：母数に透析回数の記入がない施設も含めた場合

透析ベッド数、患者数、年間延べ透析回数が多い施設で高い傾向がみられた。2人以上で行うと回答した施設は、昨年(20%)よりやや増加していた。穿刺・返血時の皮膚消毒にディスポーザブル製品を使用している施設が65%、施設特注の血液回路を使用している施設が88%にみられた。一方、透析終了時の回収用生食を共用している施設が1(0.3%)、ディスポーザブル製品でない注射器を一部使用している施設が5(1.1%)、透析機器の定期点検を最低年1回行っていない施設が34(7.5%)、透析室に救急措置用器具を備えていない施設が11(2.4%)に認められ、最低限の安全対策が満たされていない施設が残存していた。とくに回収用生食の使い回しは厳重に禁止されている項目であり、再度の啓発が必須である。感染症患者用の隔離透析ベッドは54%の施設(病院62%, 診療所44%)に設置されていた。

事故対策についての院内組織では、事故対策委員会は88%、感染対策委員会は90%に設置され、施設独自の透析操作マニュアル、事故対策マニュアル、感染対策マニュアルは各々93, 87, 93%の施設で完備されていた。事故報告制度についても96%の施設が有りと回答した。教育あるいは研修マニュアルについては76%(病院80%, 診療所72%)の施設で作成され、教育、あるいは研修委員会は81%(病院91%, 診療所68%)に設置されていた。これらに比し、リスクマネージャーは54%(病院74%, 診療所33%), ジェネラルリスクマネージャーにつ

いては34%(病院46%, 診療所22%)の施設で任命されているに過ぎず、これらの項目に依然改善はみられなかった。

2. 「透析医療事故防止のための標準的透析操作

マニュアル」の浸透度と認知度

上記マニュアルの存在については99%の施設が知っていると回答した。同マニュアルに目を通した施設も98%に達し、96%の施設がこのマニュアルが実際の透析業務に役立ったと回答した。本マニュアルの浸透度、認知度、有用度とも年々向上し、広く利用されている実態が示された。

マニュアルで規定された重要な項目のうち、まず返血方法については、マニュアル公表前は25%の施設で空気返血(エア返し)が行われていたが、公表後は6%に激減した。しかし現在もエア+生食をふくめエアを用いた返血をするという施設が21%を占めている。これは有床診療所で高値(27%)であった。生理食塩液のみを用いた返血を行っている施設は、マニュアル公表前の46%から公表後は79%へと増加し、エア返血が禁止と98%の施設で認識されるようになった。しかしそれでもエア返血は依然残存しており、いわば確信犯ともいえるこれらの施設に対するエア返血禁止の徹底が必要と考えられる。

ルアロックについては、マニュアル公表前からルアロック方式を採用していた施設が49%であったのに対し、公表後は91%に増加した。血液回路で

のルアロック使用部位は穿刺針と回路のみが 25%, 回路と透析器のみが 4%, 穿刺針, 回路, 透析器が 44%, これに薬液注入ラインを加えたすべての接合部位をルアロックとしたのが 25% であった。ヘパリンラインや圧モニターラインなど, マニュアルでルアロックを設定した以外の部位にもルアロックシステムの採用が進んでいた。回路の接続にはルアロックを用いることについて 99% の施設で認識していた。

透析施行中の輸液部位は、輸血を除いて静脈側回路とマニュアルでは規定されている。マニュアル公表前は 13% の施設で輸液は静脈のみに限定されていなかったが, この比率は公表後には 10% に減少した。しかし未だに 4% の施設では動脈側から輸液が行われている。97% の施設で輸液は静脈側回路から行うべきことを認識していることを考慮すると, 残る 1 割の施設への働きかけが重要とされる。

マニュアルで禁止された透析後の透析回路を利用した輸液については, マニュアル公表前は 30% の施設で回路を利用した輸液を行っていたのに対し, この比率は公表後に 16% と半減した。透析終了後の回路を利用した輸液の禁止を認識している率が 94% であることを考慮すると, 禁止されているのは回路の使用で, 透析針はそのまま継続使用できる点を含め, 一層の啓発が必要と考えられる。

3. ブラッドアクセス関連事故の実態調査

1) 抜針事故の有無と種別, 事故レベル, 転帰,

推察される原因について

事故の影響度分類レベル 3 以上（何らかの治療を要した事故）の抜針事故は 395 施設から 245 件 (100 万透析あたり 41.5 件) の報告があった（表 2）。事故頻度を施設形態別に比較すると, 大学付属病院, その他の総合病院, 総合病院以外の病院に比べて有床診療所と無床診療所では少ない傾向を認めた。これは対象患者の背景の差を反映しているものと解釈される。

抜針事故の原因は特定しにくいが, 自己抜去（シャントと反対の手により能動的に抜去した場合),

牽引抜去（シャント肢の異常な動きによって, 回路が牽引されて受動的に抜けた場合), 自然抜去（シャント肢のごくわずかな動きによって, 回路が牽引されて受動的に抜けた場合）に分類した。その結果, 原因の記載があった 241 件中自己抜去が 126 件 (52.3%) と過半数を占め, 牽引抜去 36 件 (14.9%) を含めると, 3 分の 2 が認知症や不穏が関係する可能性が高い事故であった。地域や経営母体により若干の差異もみられたが, 自己抜去は有床診療所 (13 /42, 31%), 無床診療所 (14/46, 30.4%) で少なく, また透析ベッド数 6-10 床 (4/14, 28.6%), 患者数 1-10 名 (1/5, 20%), 11-50 名 (19/44, 43.2 %), 51-100 名 (27/62, 43.5%) で少ない傾向を認めた。延べ透析回数でも同様の傾向がみられた。この結果から, 病院にくらべ診療所では認知症や不穏のある患者が少なく, ベッド数や透析患者数の少ない施設ではスタッフによる監視が行き届きやすい可能性が示唆される。

対策としては, リスクの高い患者を集中させ, そこに重点的にスタッフを配置することにより自己抜去を少なくできる可能性がある。

使用穿刺針別の抜針事故の割合では, 回答のあった 237 件中 189 件 (79.7%) がサーフロー型の穿刺針であり, AVF ニードルの 39 件 (18.5%) にくらべ多い傾向を認めた（表 3）。地域や経営母体, 施設形態, ベッド数による発症頻度に差異を認めなかつたが, 患者数 1-10 名の施設ではサーフロー型 1 件 (20%), AVF ニードル 3 件 (60%) と逆の傾向を認めた。サーフロー針と AVF ニードルの全使用数が不明のため, 針の種類と事故頻度の検討はできないが, 全国的にサーフロー針の使用数が多いことから, 使用数が事故数の増加に結び付いた可能性が高い。一方, AVF ニードルでは針自体に軟質の塩化ビニル製チューブが付随しているため, 牽引に対して緩衝効果を発揮する可能性も考えられる。

抜針事故の影響度を事故レベルでみると, 回答のあった 176 件中, レベル 3 (事故のため検査や治療を要する, あるいは入院の必要が生じた, または入院期間の延長を要した) の事故が 163 件 (92.6%)

表2 抜針事故の種別：レベル3以上（所在地別）

所在地	自 己	牽 引	自 然	不 明	合 計	記載なし	総 計
北海道・東北 (%)	6 (35.3)	1 (5.9)	10 (58.8)		17 (100.0)	1	18
関東・甲信越 (%)	25 (51.0)	9 (18.4)	13 (26.5)	2 (4.1)	49 (100.0)	1	50
東海・北陸 (%)	18 (43.9)	7 (17.1)	16 (39.0)		41 (100.0)		41
近畿 (%)	39 (60.9)	10 (15.6)	15 (23.4)		64 (100.0)	1	65
中国・四国 (%)	14 (51.9)	3 (11.1)	7 (25.9)	3 (11.1)	27 (100.0)	1	28
九州・沖縄 (%)	24 (55.8)	6 (14.0)	13 (30.2)		43 (100.0)		43
合計 (%)	126 (52.3)	36 (14.9)	74 (30.7)	5 (2.1)	241 (100.0)	4	245
記載なし (%)							
総計 (%)	126 (52.3)	36 (14.9)	74 (30.7)	5 (2.1)	241 (100.0)	4	245

数値下のかっこ内は行方向の合計に対する%

表3 抜針事故の針の種類：レベル3以上（所在地別）

所在地	サーフロー型	AVFニードル	その 他	合 計	記載なし	総 計
北海道・東北 (%)	11 (73.3)	4 (26.7)		15 (100.0)	3	18
関東・甲信越 (%)	35 (70.0)	8 (16.0)	7 (14.0)	50 (100.0)		50
東海・北陸 (%)	29 (70.7)	11 (26.8)	1 (2.4)	41 (100.0)		41
近畿 (%)	58 (90.6)	6 (9.4)		64 (100.0)	1	65
中国・四国 (%)	20 (74.1)	7 (25.9)		27 (100.0)	1	28
九州・沖縄 (%)	36 (90.0)	3 (7.5)	1 (2.5)	40 (100.0)	3	43
合計 (%)	189 (79.7)	39 (16.5)	9 (3.8)	237 (100.0)	8	245
記載なし (%)						
総計 (%)	189 (79.7)	39 (16.5)	9 (3.8)	237 (100.0)	8	245

数値下のかっこ内は行方向の合計に対する%

表4 抜針事故のレベル：レベル3以上（所在地別）

所在地	レベル3	レベル4	レベル5	合計	記載なし	総計
北海道・東北 (%)	10 (100.0)			10 (100.0)	8	18
関東・甲信越 (%)	33 (86.8)	4 (10.5)	1 (2.6)	38 (100.0)	12	50
東海・北陸 (%)	34 (100.0)			34 (100.0)	7	41
近畿 (%)	43 (89.6)	5 (10.4)		48 (100.0)	17	65
中国・四国 (%)	20 (100.0)			20 (100.0)	8	28
九州・沖縄 (%)	23 (88.5)	3 (11.5)		26 (100.0)	17	43
合計 (%)	163 (92.6)	12 (6.8)	1 (0.6)	176 (100.0)	69	245
記載なし (%)						
総計 (%)	163 (92.6)	12 (6.8)	1 (0.6)	176 (100.0)	69	245

数値下のかっこ内は行方向の合計に対する%

とほとんどを占めたが、レベル4（実害が生じ、その障害が長期にわたると推測される）の事故も12件（6.8%）、レベル5（死亡に至った）の事故も1件（0.6%）報告された（表4）。事故への対処では、回答のあった188件中、外来処置のみが150件（79.8%）、外来処置と輸血が18件（9.6%）と大半を占めたが、入院治療あるいは入院の延長を20件（10.6%）に認めた（表5）。抜針事故が意識障害のある患者や高齢の認知症患者に多い傾向を考慮すると、抜針事故は重度の事故となる危険性があり、より効果的な対策を講ずる必要性が再認識される。

事故原因の分析では、回答307件中、固定不備が101件（32.9%）、意識障害による体動が9件（2.9%）、意識障害による抜針が17件（5.5%）、認知症による体動が41件（13.4%）、認知症による抜針が76件（24.8%）、監視不備が35件（11.4%）、その他28件（9.1%）に分布した（表6）。認知症による事故（計38.1%）と意識障害による事故（計8.5%）を合わせると143件（46.6%）と事故の約半数となる。これらの事故は対処が困難なもの、予測は容易な事故であるため、監視の強化などの対

策を一層強化する必要がある。一方、固定の不備や監視の不備も合わせて136件（44.3%）と半数近くに及ぶ。これらは日常業務の慎重な遂行により削減可能と思われ、業務体制の改善が望まれる。

2) 血液透析用穿刺針（カニューラまたはAVFニードルなど）の抜針事故防止策

2-1) 認知症あるいは意識障害（不穏）のある患者で、自己抜去あるいは牽引抜去の恐れがある場合の対策

抜針事故に対する対策では、大半の施設で事故発生前から何らかの対策を行っており、その内訳は回答した390施設中、(1) 穿刺針、血液回路固定後、シャント肢をカバーする195施設、(2) 穿刺針、血液回路固定後、シャント肢をリヒカで覆う106施設、(3) シャント肢を抑制する169施設、(4) シャント肢の反対側の手を抑制する98施設、(5) シャント肢の反対側の手をミトンで覆う100施設、(6) 上半身を抑制する29施設、(7) シャント肢の下に漏血センサーを置く6施設、(8) 看護師、臨床工学士による監視を強化する267施設、(9) 治療中、家人に

表5 抜針事故の転帰：レベル3以上（所在地別）

所在地	外来処置のみ	外来処置および輸血	入院または入院延長	死 亡	合 計	記載なし	総 計
北海道・東北 (%)	7 (87.5)		1 (12.5)		8 (100.0)	10	18
関東・甲信越 (%)	33 (82.5)	5 (12.5)	2 (5.0)		40 (100.0)	10	50
東海・北陸 (%)	25 (78.1)	5 (15.6)	2 (6.3)		32 (100.0)	9	41
近畿 (%)	45 (81.8)	2 (3.6)	8 (14.5)		55 (100.0)	10	65
中国・四国 (%)	15 (71.4)	2 (9.5)	4 (19.0)		21 (100.0)	7	28
九州・沖縄 (%)	25 (78.1)	4 (12.5)	3 (9.4)		32 (100.0)	11	43
合計 (%)	150 (79.8)	18 (9.6)	20 (10.6)		188 (100.0)	57	245
記載なし (%)							
総計 (%)	150 (79.8)	18 (9.6)	20 (10.6)		188 (100.0)	57	245

数値下のかっこ内は行方向の合計に対する%

表6 抜針事故の原因：レベル3以上（所在地別）

所在地	固定不十分	意識障害による体動	意識障害による抜針	認知症による体動	認知症による抜針	監視の不備	その他	合 計
北海道・東北 (%)	11 (57.9)	1 (5.3)		3 (15.8)	1 (5.3)		3 (15.8)	19 (100.0)
関東・甲信越 (%)	20 (31.7)	2 (3.2)	3 (4.8)	3 (4.8)	21 (33.3)	9 (14.3)	5 (7.9)	63 (100.0)
東海・北陸 (%)	16 (36.4)	1 (2.3)	2 (4.5)	7 (15.9)	10 (22.7)	2 (4.5)	6 (13.6)	44 (100.0)
近畿 (%)	20 (26.0)	1 (1.3)	9 (11.7)	10 (13.0)	24 (31.2)	8 (10.4)	5 (6.5)	77 (100.0)
中国・四国 (%)	14 (32.6)	2 (4.7)		8 (18.6)	7 (16.3)	7 (16.3)	5 (11.6)	43 (100.0)
九州・沖縄 (%)	20 (32.8)	2 (3.3)	3 (4.9)	10 (16.4)	13 (21.3)	9 (14.8)	4 (6.6)	61 (100.0)
合計 (%)	101 (32.9)	9 (2.9)	17 (5.5)	41 (13.4)	76 (24.8)	35 (11.4)	28 (9.1)	307 (100.0)
記載なし (%)								
総計 (%)	101 (32.9)	9 (2.9)	17 (5.5)	41 (13.4)	76 (24.8)	35 (11.4)	28 (9.1)	307 (100.0)

数値下のかっこ内は行方向の合計に対する%

表7 認知症患者あるいは意識障害患者による自己抜去あるいは牽引抜去の対策例および対策の施行

対策例	事故前から	事故後	合計	記載なし	総計
シャント肢をカバー	195 (%)	53 (21.4)	248 (100.0)	16	264
シャント肢をリヒカで覆う	106 (%)	11 (9.4)	117 (100.0)	8	125
シャント肢を抑制	169 (%)	84 (16.7)	203 (100.0)	7	210
シャント肢の反対側の手を抑制	98 (%)	20 (16.9)	118 (100.0)	3	121
シャント肢の反対側の手をミトンで覆う	100 (%)	19 (16.0)	119 (100.0)	4	123
上半身を抑制	29 (%)	7 (19.4)	36 (100.0)		36
シャント肢の下に漏血センサーを設置	6 (%)	4 (40.0)	10 (100.0)	1	11
看護師、臨床工学技士による監視の強化	267 (%)	35 (11.6)	302 (100.0)	22	324
家族の付き添い	103 (%)	27 (20.8)	130 (100.0)	8	138
その他	16 (%)	3 (15.8)	19 (100.0)	4	23
合計	1,089 (%)	213 (16.4)	1,302 (100.0)	73	1,375

数値下の括弧内は行方向の合計に対する%

付き添っていただく 103 施設、などであった（表7）。複数回答のため、1 施設で複数の対策を行っていたことが分かる。事故前多くの対策を講じていたため、事故後に新たに行った対策は比較的限られると考えられる結果であった。

監視の強化については回答 276 施設中、治療中常に監視する施設が 32 施設 (11.6%), 5 分以内毎の観察が 8 施設 (2.9%) と少数であったが、10 分、15 分、20 分、30 分以内毎の観察を合わせると 153 施設 (55.4%) と約半数となった。これらの数値には施設形態や透析ベッド数、患者数などによる大きな差異を認めなかった。たとえ抜針のリスクがあると思われる患者であっても、頻回の観察は実現困難な現状を反映する結果と思われる。一方、當時あるいは 5 分以内毎の観察が可能な施設が増加すれば、抜針事故は減少する可能性がある。

2-2) 抜針事故防止のための穿刺針や血液回路の固定法の工夫

抜針事故防止のため、穿刺針や血液回路の固定法の工夫が多くの施設で行われていた。その内訳は回答 239 施設中、(1) 粘着力の強いテープを使用 165 施設、(2) 固定テープの枚数を増やす 252 施設、(3) 回路に牽引された場合の余裕を持たせる 216 施設、(4) 血液回路の固定にテープ以外のものを用いる 94 施設、(5) その他 60 施設であった。

動脈側の固定テープ枚数は回答 239 施設中、3 枚が最も多い 80 施設 (33.5%) で、4 枚 64 施設 (26.8%), 5 枚 38 施設 (15.9%), 2 枚 30 施設 (12.6%) がこれに次ぎ、最多の 8 枚が 2 施設 (0.8%) であった。静脈側も同様に 3 枚が 80 施設 (33.5%), 4 枚が 66 施設 (27.6%), 5 枚が 39 施設 (16.3%), 2 枚が 28 施設 (11.7%), 8 枚が 2 施設 (0.8%) であった。

3) 穿刺針と血液回路の離断事故について

穿刺針と血液回路の離断事故は、48 件 (100 万透

表8 穿刺針と血液回路の離断事故のレベル：レベル3以上（透析ベッド数別）

透析ベッド数	レベル3	レベル4	レベル5	合 計	記載なし	総 計
1-5 ベッド (%)	1 (100.0)			1 (100.0)		1
6-10 ベッド (%)					1	1
11-20 ベッド (%)	3 (100.0)			3 (100.0)	1	4
21-30 ベッド (%)	9 (100.0)			9 (100.0)		9
31-40 ベッド (%)	7 (100.0)			7 (100.0)	1	8
41-50 ベッド (%)	9 (100.0)			9 (100.0)		9
51 ベッド以上 (%)	10 (71.4)	4 (28.6)		14 (100.0)	2	16
合計 (%)	39 (90.7)	4 (9.3)		43 (100.0)	5	48
記載なし (%)						
総計 (%)	39 (90.7)	4 (9.3)		43 (100.0)	5	48

数値下のかっこ内は行方向の合計に対する%

析あたり 8.1 件) 報告があり、影響度を事故レベルでみると、レベル3が39件、レベル4が4件、記載なしが5件であった(表8)。穿刺針と血液回路のルアロック化が普及し、この部位の離断事故は抜針事故の1/5以下であった。事故への対処は29件(69.0%)が外来処置のみ、5件(11.9%)が外来処置と輸血のみで、入院処置は8件(19%)であった。しかし、長期の障害が残るレベル4の事故が4件とはいえ報告された事実は重く、早急に実効性のある対策を講じる必要がある。この4件は透析ベッド51床以上の大規模施設で報告され、うち2施設は患者数101-200名、2施設は患者数201名以上の施設であったことから、大規模施設で監視の目が行き届きにくい背景が関係している可能性が推察される。

この離断事故への対策では、回答529施設中、穿刺針と血液回路のルアロック接続402件(76.0%)、穿刺針や血液回路の固定の工夫97件(18.3%)などが報告されている。原因の分析によると、回答49施設中、ルアロックなしが12件(24.5%)にみ

られたが、ルアロックを使用していても、その不備のために生じた事故が29件(59.2%)報告されていた(表9)。安全器具を用いても、使用法が正しくない場合には事故が生じるという教訓が示されている。

4) 穿刺針と血液回路の離断事故防止のための対策

穿刺針と血液回路の離断事故防止のための対策では、回答54施設中、穿刺針と回路の接続をルアロック式に変更した施設が9(16.7%)、接続の確認強化が39施設(72.2%)であった。後者は問題意識を持ち継続的に行えば、地道ながら確実な効果が期待できる方法といえる。

5) 透析用プラッドアクセスカテーテルの事故について

透析用プラッドアクセスカテーテルの事故は計46件(100万透析あたり7.8件、1件は詳細な記載がないため除外)報告され、動脈損傷が9件(20%)、

表9 穿刺針と血液回路の離断事故の原因：レベル3以上（所在地別）

所 在 地	ロ ッ ク な し	ロ ッ ク 不 備	そ の 他	合 計
北海道・東北 (%)	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	5 (100.0)
関東・甲信越 (%)	1 (14.3)	6 (85.7)		7 (100.0)
東海・北陸 (%)	1 (14.3)	4 (57.1)	2 (28.6)	7 (100.0)
近畿 (%)	2 (18.2)	5 (45.5)	4 (36.4)	11 (100.0)
中国・四国 (%)	3 (37.5)	4 (50.0)	1 (12.5)	8 (100.0)
九州・沖縄 (%)	4 (36.4)	7 (63.6)		11 (100.0)
合計 (%)	12 (24.5)	29 (59.2)	8 (16.3)	49 (100.0)
記載なし (%)				
総計 (%)	12 (24.5)	29 (59.2)	8 (16.3)	49 (100.0)

数値下のカッコ内は行方向の合計に対する%

表10 透析用プラッドアクセスカテーテルの事故の種別：レベル3以上（施設形態別）

施設形態	動脈損傷	気 胸	抜 去	切 断・離 脱	そ の 他	合 計	記載なし	総 計
病院 大学附属病院 (%)	1 (9.1)		8 (72.7)		2 (18.2)	11 (100.0)		11
その他の総合病院 (%)	5 (41.7)		7 (58.3)			12 (100.0)		12
総合病院以外の病院 (%)			11 (84.6)		2 (15.4)	13 (100.0)	1	14
診療所 有床 (%)	2 (66.7)				1 (33.3)	3 (100.0)		3
無床 (%)	1 (25.0)				3 (75.0)	4 (100.0)		4
合計 (%)	9 (20.9)		26 (60.5)		8 (18.6)	43 (100.0)	1	44
記載なし (%)			1 (50.0)		1 (50.0)	2 (100.0)		2
総計 (%)	9 (20.0)		27 (60.0)		9 (20.0)	45 (100.0)	1	46

数値下のカッコ内は行方向の合計に対する%

抜去事故が27件(60%), その他が9件(20%)であった(表10). 動脈損傷は有床診療所および無床診療所でもそれぞれ2件, 1件みられたものの, 病

院で多い(6件)傾向がうかがわれた. 抜去事故はカテーテル留置が長期となる病院のみで計26件みられた. 障害が長期化したレベル4の事故が1件で,

残りはレベル3であった。事故への対処では、外来処置のみが15件(38.5%)、外来処置と輸血が3件(7.7%)、入院処置21件(53.8%)であった。

カテーテル事故の原因分析では(複数回答あり、計58回答)、技術未熟10件(7.2%)、固定不備6件(10.3%)、意識障害による体動4件(6.9%)、日常的体動2件(3.4%)、認知症による体動21件(36.2%)、監視不備13件(22.4%)であり、ここでも認知症が1/3以上に関与していた。

6) 透析用ブランドアクセスカテーテルの事故防止のための対策

回答273施設におけるカテーテル事故対策では、経験の少ない医師単独での挿入禁止(事故前から133施設、事故後から0施設)、カテーテル固定強化(事故前から188施設、事故後6施設)、固定などを毎日観察(事故前から201施設、事故後6施設)、四肢の抑制(事故前から62施設、事故後6施設)などであった。

4. 事故防止のための患者の協力についての実態調査

各質問項目に対する回答を以下に記す。

1) 「“透析医療では事故やミスが起こりえる”ことを患者さんに話すことがありますか」の質問では452施設より回答があり、「常に話している」が66/452施設(14.6%)、「時々話す」が267施設(59.1%)であった。一方「あまり話さない」が110施設(24.3%)、「全く話さない」が9施設(2%)であった。「常に話している」と「時々話す」の両者を合わせた“話す”は73.7%の高率であった。予想していた以上に多くの施設で、積極的に患者やその家族への説明を行なっている実態が明らかとなった。一方「あまり話さない」「全く話さない」の両者を合わせた“話さない”とする施設は透析ベッド数が1-10ベッドの小規模施設で高く(37.7%)、41ベッド以上の大規模施設でやや低い(22.4%)傾向にあった。地域別、施設形態別では大

きな差を認めなかった。

2) 「透析事故、特に抜針事故は患者さんの協力で防げると思うか」の質問では452施設からの回答があり、「ほぼ防げる」とした施設が99/452施設(21.9%)、「ある程度防げる」が311施設(68.8%)、「あまり防げない」が36施設(8.0%)、「全く防げない」が6施設(1.3%)であった。「ほぼ防げる」と「ある程度防げる」を合わせた“防げる”と考えている施設が90.7%にのぼり、患者への事故防止のための積極的な教育・啓発活動の重要性が示唆された。この傾向は施設形態別、透析ベッド数別、患者数別で検討したが同様な傾向であった。

3) 「事故あるいはミス発生の防止対策として患者さんへの積極的な協力を求めていますか」の質問では452施設からの回答が得られ、「積極的に求めている」が104/452施設(23.0%)、「ある程度求めている」が305施設(67.5%)、「ほとんど求めていない」が39施設(8.6%)、「全く求めていない」が4施設(0.9%)であった。「積極的に求めている」と「ある程度求めている」とを合わせた“求めている”と回答した施設は90.5%にのぼり、ほとんどの施設で患者への事故防止のための協力を求めていることが判明した。

透析ベッド数別で検討してみると1-10ベッドの小規模施設がやや低く(74.1%)、41ベッド以上の大規模施設で高い(93.3%)傾向を認めた。多くの患者を抱える大規模施設での積極的な取り組みがうかがえる。

4) 「患者さんに求めている事故防止対策」の質問では、あらかじめ設定した11項目から複数選択可として回答を求めた。総計2,163件の回答が得られ、最も多かったのが「透析終了抜針後の止血」で348/2,163件(16.1%)、次いで「体重測定」が313件(14.5%)、「透析中の抜

針防止」が 303 件 (14.0%), 以下「透析後の転倒防止」が 236 件 (10.9%), 「透析中の血圧低下防止」が 235 件 (10.9%), 「ベッドからの転落防止」が 212 件 (9.8%), 「透析中の出血・失血防止」が 164 件 (7.6%), 「除水量計算ミス防止」が 146 件 (6.7%), その他の順であった。透析中の抜針事故のみならず透析終了後の止血操作においても出血防止対策が必要であると認識している実態が明らかとなった。この傾向は施設形態別、透析ベッド数別、患者数別でも大きな違いが見られなかった。

- 5) 「貴施設での“認知症患者さん”的割合」についての質問では、447 施設から回答があり、「全くない」が 47/447 施設 (10.5%), 「全患者数の 1% 以下」が 95 施設 (21.3%), 「5% 以下」が 168 施設 (37.6%), 「10% 未満」が 74 施設 (16.6%), 「10%以上」が 63 施設 (14.1%) であった。「5% 以上～10% 未満」と「10% 以上」を合わせた比較的多くの認知症患者を抱えている施設の割合を所在地別に見ると、北海道・東北が 26/65 施設 (40%) と最も高く、次いで関東・甲信越が 29/90 施設 (32.2%), 近畿が 20/68 施設 (29.4%), 中国・四国が 16/59 施設 (27.1%), 九州・沖縄が 22/87 施設 (25.3%) で、東海・北陸が 24/78 施設 (20.7%) と最も少なかった。また施設形態別にみると大学病院が 20/58 施設 (34.4%), その他の総合病院が 30/64 (46.9%), 総合病院以外の病院が 47/111 施設 (42.3%) と高率であったのに對し、有床診療所では 22/100 施設 (22%), 無床診療所では 17/109 施設 (15.6%) と低率であった。すなわち認知症患者の多くが“入院施設を有する、中規模ないし大規模病院での透析を受けている”と考えられる。
- 6) 「“認知症患者さん”において事故あるいは事故につながる可能性のある事例を経験することがあるか」の質問では 441 施設から回答があり、

「しばしば経験する」が 57/441 施設 (12.9%), 「時々経験する」が 280 施設 (63.5%), 「ほとんど経験しない」が 76 施設 (17.2%), 「全く経験しない」が 28 施設 (6.3%) であった。「しばしば経験する」と「時々経験する」を合わせた“経験する”とした施設が 76.4% に達した。施設形態別にみると“経験する”と回答した施設は大学附属病院で 81%, その他の総合病院で 90.5%, 総合病院以外の病院で 84.7% であったのに対し、有床診療所では 62%, 無床診療所では 70.2% とやや低かった。

これは前項質問での「施設内の認知症患者さんの割合」の分布と一致する結果と思われる。また“経験する”と回答した施設の割合を透析ベッド数別にみると、1-10 ベッドの小規模施設では 16/37 施設 (44.6%) と比較的少なかったのに対し、51 ベッド以上の大規模施設では 77/86 施設 (91.7%) と多かった。

- 7) 「認知症患者さんによる事故あるいは事故につながる可能性のあった事例の経験」については、あらかじめ設定した 8 項目から複数選択可として調査した。合計 1,122 件の回答が得られ、その結果最も多かったのが「自己抜針」の 264/1,122 件 (23.5%) であった。次いで止血処置後の再出血で 168 件 (15%), 透析直後の転倒が 165 件 (14.7%), 自然抜針が 159 件 (14.2%), ベッドからの転落が 133 件 (11.9%), 誤飲・誤嚥が 103 件 (9.2%), 透析監視装置など機器への干渉が 77 件 (6.9%), 回路の離断 30 件 (2.7%), その他 23 件 (2%) の順であった。大出血事故に結びつく恐れのある自己抜針、止血処置後の出血、自然抜針、回路離断の 4 項目の総計は 621 件 (55.4%) にのぼり、出血事故は認知症患者において重要な事故対策課題であることが再認識された。

その他、あらかじめ設定された項目以外に、「透析に来院しない」、「ベッドからの起き上がり行為」、「独り言を言う」、「暴言を吐く」、「暴

- 力をふるう」、「他人の衣類を着て帰る」などが
あった。
- 8) 「認知症患者さんの透析にあたり、起こり得
る可能性のある事故について家族あるいは介護
者に事前に説明するか」の質問では 423 施設
からの回答が得られた。そのうち「文書で説明す
る」とした施設が 33/423 施設 (7.8%), 「口頭
で説明する」が 242 施設 (57.2%), 「ある程度
は説明する」が 129 施設 (30.5%) であり,
「全く説明しない」と回答した施設は 19 施設
(4.5%) と少數であった。この 19 施設の内訳
では大学附属病院と無床診療所が各 6 施設、そ
の他の総合病院と有床診療所が各 3 施設、総合
病院以外の病院が 1 施設であった。
- 9) 「認知症患者さんの事故防止対策として行な
っている方法」についての質問では、あらかじ
め設定した 5 項目について複数選択可として回
答を求めた。計 1,300 件の回答が得られ、その
うち最も多かったのが「スタッフによる監視の
強化」で 405/1,300 件 (31.2%), 次いで「穿
刺針および回路固定法の工夫」が 383 件 (29.5
%), 「ベッドや柵への抑制帶固定」が 261 件
(20.1%), 「家族あるいは介護者の付き添い」
が 178 件 (13.7%), 「透析時間や回数を減らす」
が 51 件 (3.9%), その他 22 件 (1.7%) であ
った。この傾向は施設形態別、透析ベッド数別
に見ても大きな差を認めなかった。その他とし
て記載されたものは「穿刺部をカバーで保護」,
「余裕のある午後帯での透析」, 「観察しやすい
ベッド配置」, 「向精神薬の使用」「シャント対
側手へのミント手袋着用」などであった。
- 10) 「進行した認知症患者さんの事故防止対策と
してベッドや柵に抑制固定を行なうか」に関する
質問では 565 施設からの回答が得られた。
「事故防止のためには止むを得ない」と回答し
た施設が 165/565 施設 (29.2%), 「家族の同意・
理解が得られれば行なう」が 219 施設 (38.8%),
「シャント肢のみの固定は行なう」が 100 施設
(17.7%), 「抑制は行なっていない」が 63 施設
(11.2%), 「人道上、絶対に行なってはならな
い」が 4 施設 (0.7%), その他が 141 施設 (2.5
%) であった。「事故防止のために止むを得な
い」と「家族の同意・理解が得られれば行なう」
を合せると 56.5% にのぼり, “認知症患者の事
故防止対策としてのベッドや柵への抑制”は必
要であると考えている施設が半数以上となつた。
逆に「人道上、行なってはならない」と考
えている施設は極めて少數にとどまつた。
- この傾向は施設形態別、透析ベッド数別で比
較しても大きな差を認めなかつた。
- 11) 「事故防止対策としての透析時間短縮や透析
回数を減らすことどう思うか」の質問では
430 施設からの回答が得られ、「止むを得ない」
とした施設が 111/430 施設 (25.8%), 「家族の
同意・理解が得られれば積極的に行なう」が
56 施設 (13.0%) であり、両者をあわせた“行
なう”と回答した施設は 38.8% であった。一方
「できる限り行なわない」が 233 施設 (54.2
%), 「行なってはならない」が 30 施設 (7.0
) で両者を合わせると 61.2% の施設に達し
た。認知症患者の「透析時間の短縮や透析回数
を減らす」ことには積極的でない施設の多い傾
向が明らかにされた。その他の付記事項として
「透析導入後に“認知症”を発症した患者さん
の取り扱いをどうするか」の意見があつた。
- 12) その他の意見として
「認知症の程度による透析導入あるいは継続
の基準をつくるべき」
「認知症患者の透析基準を国や学会が作成す
べき」
「抑制帶を使用しても必要量の透析は行なう
べき」
「抑制帶での固定は興奮状態を引き起こし危険」

「紹介元が透析の危険性についての十分な説明を行なっておくべき」
などの意見があった。

D. 考察・結論

今回の調査結果から、各透析施設により透析医療事故防止のために多くの努力が払われていることが示された。これは、各施設での医療事故防止体制の整備のみならず、「透析医療事故防止のための標準的透析操作マニュアル」などを参考にした日々の透析医療の施行実態にも表れている。しかし、回収用生食の使い回し、ディスポーザブル針以外の針の使用、エア返血など厳禁されている行為がなお行われており、安全な透析医療実現に向けての精力的な取り組みが今後も必要である。

抜針事故は 100 万透析あたり 41.5 件と今回の調査でも高い頻度を維持し、死亡事故も 1 例報告された。うち過半数を自己抜針が占め、牽引抜去を含めると、3 分の 2 が認知症や不穏が関係する可能性が高い事故であった。こうした患者に対する有効な対策は少ないが、リスクのある患者を集中させ、そこに重点的にスタッフを配置する、常時あるいは 5 分以内毎の密接な観察を行う、などが提唱された。穿刺針と血液回路の離断事故はルアロックの普及で減少したが、依然払拭はされず、長期の障害が残るレベル 4 の事故が 4 件報告された。ルアロック使用率の向上とその正しい使用法の啓発が今後も重要とされる。透析用ブラッドアクセスカテーテルの事故では障害が長期化したレベル 4 の事故が 1 件報告され、動脈損傷や抜去事故など重大な結果につながる事故がなお数多認められた。カテーテル使用は止むを得ない場合に限定するとともに、医師の技術向上を含め、なお十分な対策の確立が必要である。

事故防止のための患者の協力についての実態調査では、「透析医療事故」について患者に話を行なっている施設が 70% 以上にのぼり、常日頃から患者や家族への説明努力を行なっていることが明らかにされた。また「透析事故、特に抜針事故」は患者の協力があれば防げると考えている施設が 90% 以上に

達した。そして多くの施設で“事故あるいは事故につながる可能性のある事例”を経験しており、すでにそれに対する様々な工夫を各施設で実行していることも明らかにされた。また 67.5% の施設では患者自らに事故防止についての協力をお願いしている実態も判明した。今後は患者への事故防止協力を呼びかける努力をさらに多くの施設で進めていくことが重要と考えられる。

また認知症患者については自己抜針、止血処置後の出血、自然抜針、回路の離断などの大出血事故につながる恐れのある事故が 55% を占めており、認知症患者の事故対策を進めていく上で最も重要な課題であることが再認識された。この認知症患者事故防止対策としては“監視の強化”が有効と考えている施設が最も多かったが、透析医療費削減が打ち出されている現状では職員の増員は困難な状況である。

進行した認知症患者をベッドや柵に抑制帶で固定することに関しては非人道的であると考えるのが一般的と思われるが、透析治療を継続するため、また事故を防止するためには仕方ないと考える施設が半数以上に上った。また、透析時間短縮や透析回数の削減はしないとする施設が 60% 以上に達し、抑制帶固定を行なってでも規定の透析量を確保したいと考えている施設の多いことがうかがえた。

過去数回のアンケート調査でも明らかとなっているように認知症患者の抜針事故は減るどころか増加の傾向にある。今後はアンケート調査結果を踏まえ「認知症患者の透析導入基準」、「家族への事前の説明基準」、「認知症患者に対する安全な透析操作法」「認知症が進展した場合の透析中止基準」などを明確にしていく努力が必要であろう。

E. 発表論文

日本透析医会誌に掲載予定。

F. 文献

- 1) 平成 12 年度厚生科学特別研究班（主任研究者：平澤由平）：透析医療事故の実態調査と事故対策マニュアルの策

- 定に関する研究, 2001
- 2) 平成 12 年度厚生科学特別研究班（主任研究者：平澤由平）：透析医療事故防止のための標準的透析操作マニュアル, 2001
- 3) 平成 14 年度厚生労働科学研究班（主任研究者：山崎親雄）：「透析医療事故の定義と報告制度」及び「透析医療事故の実態」に関する全国調査について, 2003
- 4) 篠田俊雄, 秋澤忠男, 栗原 恵, 中井 滋, 吉田豊彦, 渡邊有三, 宇田真紀子, 川崎忠行, 内藤秀宗, 山崎親雄：「透析医療事故の定義と報告制度」及び「透析医療事故の実態」に関する全国調査について, 2003
- 5) 平成 15 年度厚生労働科学研究班（主任研究者：山崎親雄）：「透析医療事故の定義」及び「透析医療事故（ブランドアクセス関連）の実態」に関する研究, 2004
- 6) 平成 16 年度厚生労働科学研究班（主任研究者：山崎親雄）：「透析医療事故（透析装置および周知機器の故障や操作ミス関連）の実態」及び「標準的透析用血液回路」に関する研究, 2005

〈別紙1〉

平成17年12月28日

日本透析医会施設会員責任者 殿

平成17年度厚生労働科学研究医療技術評価総合研究事業
「透析施設におけるブラッドアクセス関連事故防止に関する研究」
主任研究者 山崎 親雄
分担研究者 秋澤 忠男, 大平 整爾, 鈴木 正司
研究協力者 篠田 俊雄, 栗原 怜

「ブラッドアクセス関連事故」に関する全国調査について（お願い）

謹啓

貴施設におかれましては、かねてより厚生労働科学研究事業にご協力、ご援助を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、平成14－16年度にかけて、日本透析医会では日本透析医学会と協力し、厚生労働科学研究補助金の支給を得て、肝炎等克服緊急対策事業の一環として「血液透析施設におけるC型肝炎感染事故（含：透析事故）防止体制の確立に関する研究」を行って参りました。一連の研究で、とくに透析事故については、ブラッドアクセス関連事故が重大な事故の最大の原因となり、これへの対策が焦眉の課題であることが明らかとなりました。

そこで、本年度は新たに「透析施設におけるブラッドアクセス関連事故防止に関する研究」を立ちあげ、事故防止対策をさらに進めることといたしました。つきましては、貴施設の平成17年1月1日から12月31日までに発生したブラッドアクセス関連事故について、別添のアンケート調査に御協力下さいますよう、お願い申し上げます。

なお、すべての回答は同封の回答用紙へご記入下さるよう、併せてお願い申し上げます。

◎ アンケート調査 I

(貴施設についてご回答下さい。)

1. 所在地

- ①北海道・東北 ②関東・甲信越 ③東海・北陸 ④近畿 ⑤中国・四国 ⑥九州・沖縄

2. 施設の経営母体

- | | | | | | |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|
| ①国立 | ②都道府県立 | ③市町村立 | ④共済組合 | ⑤日赤 | ⑥済生会 |
| ⑦厚生連 | ⑧健保連 | ⑨国保連 | ⑩医療法人 | ⑪財団法人 | ⑫社団法人 |
| ⑬学校法人 | ⑭社会福祉法人 | ⑮個人 | ⑯その他 | | |

3. 施設の形態・規模

- (1)-1 病院：①大学付属病院 ②その他の総合病院 ③総合病院以外の病院
 (1)-2 許可病床数：①20～99床 ②100～199床 ③200～499床 ④500床以上
 (2) 診療所：①有床 ②無床

4. 透析ベッド数

- ①1～5ベッド ②6～10ベッド ③11～20ベッド ④21～30ベッド
 ⑤31～40ベッド ⑥41～50ベッド ⑦51ベッド以上

5. 透析患者数

- (1)-1 血液透析患者（実患者数）
 ①1～10名 ②11～50名 ③51～100名 ④101～200名 ⑤201名以上
 (1)-2 その内、入院患者のおおよその割合

- ①0% ②1～10% ③11～30% ④31～50% ⑤51%以上

(2) 透析導入の有無

- ①有（⑦年間10名未満 ①10～49名 ⑦50名以上）
 ②無

(3) 年間延べ透析回数

- (4) CAPD：①有 ②無

6. 透析スタッフ数

- (1) ①常勤医師数 ②そのうち透析医学会認定医（専門医）数
 (2) 非常勤医師数
 (3)-1 透析室専任看護師長：①有 ②無
 (3)-2 透析経験年数：①1年未満 ②3年未満 ③10年未満 ④10年以上